

鳥羽市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) 概要版

鳥羽市役所

環境課 環境保全係

〒517-0011 三重県鳥羽市鳥羽三丁目1番1号

電話番号:0599-25-1147

ファックス:0599-21-0958

令和7年3月
鳥羽市



1. 事務事業編における計画策定の趣旨

■ 計画策定の背景

- 「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、市民・事業者の模範となるために、鳥羽市が省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入等を率先して実施することを目的とした計画です。
- 本計画は、市役所自らが実施する事務及び事業に伴い発生する温室効果ガスを削減する目標とその達成に向けた対策を定めるものです。

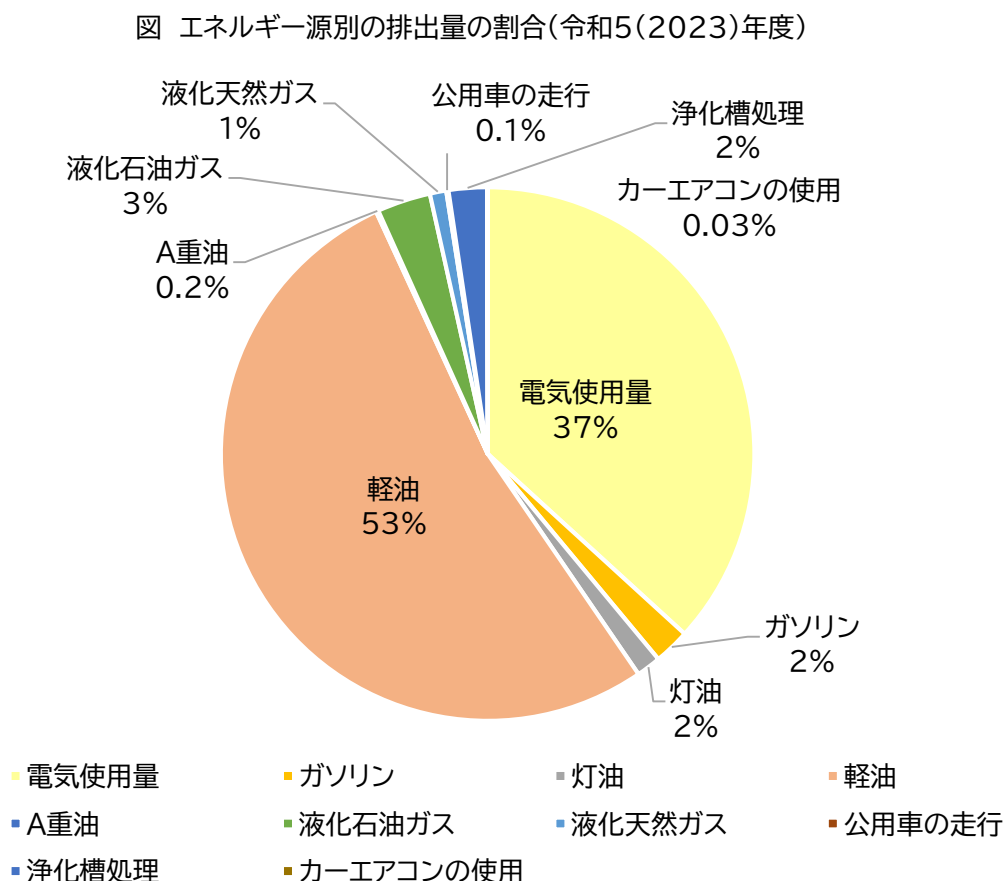
■ 計画の期間

- 本計画の期間は、令和7(2025)年度から令和12(2030)年度までの6か年とします。
- 基準年度は、国の地球温暖化対策計画と同じく平成25(2013)年度とします。

2. 事務事業における温室効果ガス排出量

■ 事務事業における現状の排出量

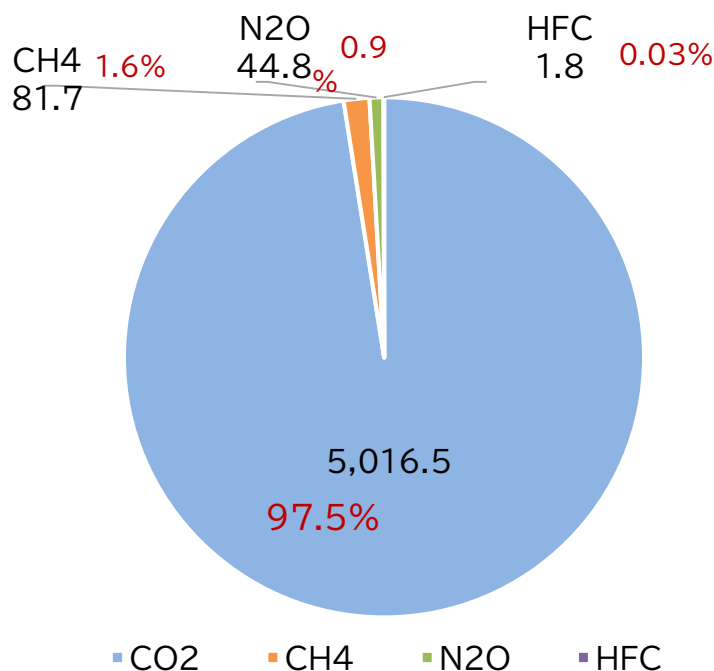
- 現状(令和5(2023)年度)における事務事業から排出される排出量は**5144.8t-CO₂**と算定しました。
- エネルギー源別で比較すると、離島をつなぐ定期船を多く保有することから軽油による排出が52%と最も多く、次いで電気による排出が37%となっています。この二つで事務事業における排出量の90%近くを占めています。



3. ガス種別温室効果ガス排出量(令和5(2023)年度)

温室効果ガスのガス種別では、二酸化炭素(CO₂)が大部分(97.5%)を占めており、次いで、一酸化二窒素(N₂O)が1.6%、メタン(CH₄)が0.9%となっています。(ハイドロフルオロカーボン(HFC)は0.03%未満、六ふっ化硫黄(SF₆)は未排出)

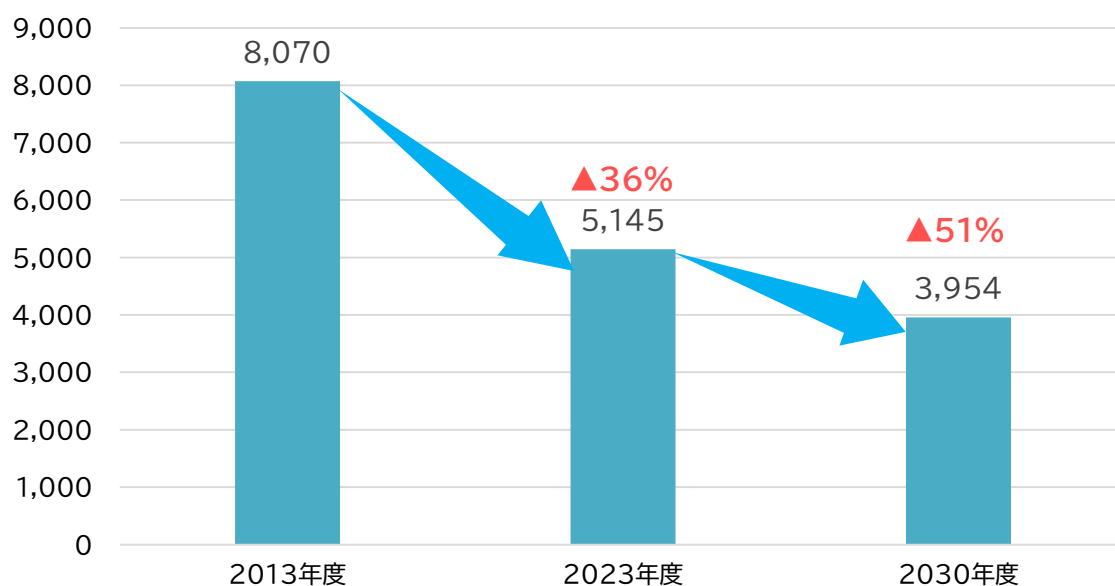
図 ガスの種類ごとの排出量の割合(令和5(2023)年度)



4. 事務事業における温室効果ガス排出量の削減目標

区域施策編の目標である基準年度(平成25(2013)年度)比49%削減より高みを目指すとともに、政府実行計画の目標を上回る平成25(2013)年度比**51%**削減の達成を目指します。

図 温室効果ガス削減のイメージ



5. 目標達成に向けた取組

本計画の目標達成に向け、以下の基本方針のもと、取組を進めていきます。令和12(2030)年度の削減目標達成に向け、令和3(2021)年度に見直された政府実行計画(令和3(2021)年10月22日閣議決定)等も参考に対策を実施します。

基本方針	主な対策
①徹底的な省エネルギーの推進	✓ 公共施設新築時のZEB化推進 ✓ 照明の100%LED化 ✓ 高効率空調の導入推進 ✓ 改修時の高断熱化の推進 ✓ 節電やエコドライブなど職員の省エネルギー行動の徹底
②再生可能エネルギーの導入促進	✓ 公共施設における太陽光発電設備の導入拡大 ✓ 避難所等への太陽光発電設備等の導入推進
③環境配慮電力の調達	✓ 地域産のゼロカーボン電力の導入 ✓ 電力の環境配慮契約
④脱炭素化に貢献する働き方改革	✓ 4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)の推進 ✓ マイボトル運動 ✓ WEB会議、テレワークの推進による業務効率の改善 ✓ ペーパーレス化の推進 ✓ グリーン公共調達の推進 ✓ ごみの分別の徹底化

図 政府実行計画の概要

新計画に盛り込まれた主な取組内容

太陽光発電

設置可能な政府保有の建築物(敷地含む)の**約50%以上に太陽光発電設備を設置**することを目指す。



新築建築物

今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに**新築建築物の平均でZEB Ready相当**となることを目指す。

※ ZEB Oriented: 30~40%以上の省エネ等を図った建築物、ZEB Ready: 50%以上の省エネを図った建築物

公用車

代替可能な電動車がいない場合等を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、ストック(使用する公用車全体)でも2030年度までに**全て電動車**とする。



※電動車: 電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

LED照明

既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を2030年度までに**100%**とする。

再エネ電力調達

2030年までに各府省庁で調達する電力の**60%以上を再生可能エネルギー電力**とする。

廃棄物の3R+Renewable

プラスチックごみをはじめ庁舎等から排出される廃棄物の**3R+Renewable**を徹底し、**サーキュラーエコノミーへの移行**を総合的に推進する。



合同庁舎5号館内のPETボトル回収機

出典: 地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会(第1回)資料3抜粋